

第2章 ごみ処理事業

第1節 処理の現況

本市におけるごみ処理は、平成24年3月に一部見直しを行ったごみ処理基本計画を基本として行っており、毎年度策定する一般廃棄物処理実施計画に基づき、市内全域において計画的にごみの収集を行っています。また、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき分別収集計画を策定し、市内全域において計画的に資源物の回収を行っています。

平成18年2月に有料指定袋（家庭系・事業系）・指定シール制度を導入し、家庭系の燃えるごみを週に2回、燃えないごみ・有害ごみを2週間に1回、戸別収集を原則とした一部ステーションによる路線方式によって収集しています。

粗大ごみについては、平成13年4月から電話による戸別申込み制度へと変更し、その際、名称も「大型ごみ」としました。なお、平成14年4月から地図システムを活用した大型ごみ受付システムを導入し、受付時間の短縮を図っています。また、引越しなどに伴う一時多量のごみについては、随時申込みによる臨時ごみの収集を行っています。

資源物についてはリサイクル集積所を40～50世帯に1カ所定め、缶類、ビン類、紙類、プラスチック類、古布・古着類（5種11分別）をステーション方式によって回収しています。

本市における資源物回収では、排出段階での分別徹底が不可欠であるため、市民によるリサイクル集積所での分別排出指導が行われています。

平成23年4月からは、ごみや資源物を排出することが困難な高齢者や障害者を対象として、玄関先でごみや資源物を収集する福祉収集（ごみ排出支援）を開始しました。

一日平均排出量が30キログラム未満の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、家庭系と合わせ直営又は委託業者によって計画的に収集を行っています。その他の事業所から排出される事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集、若しくは事業者自らが処理施設に搬入しています。

燃えるごみ及び可燃性大型ごみは、平成14年12月から「大牟田・荒尾RDFセンター」において固形燃料化し、大牟田リサイクル発電所において発電燃料として処理しています。

燃えないごみ及び不燃性大型ごみは、平成15年3月から「大牟田市リサイクルプラザ」において破碎・選別処理を行い、鉄・アルミの資源を回収しています。また資源物については、「大牟田市リサイクルプラザ」において、選別・圧縮・こん包し、それぞれの資源物回収業者へ渡しています。

使用済み小型家電は、平成25年4月からボックス及びピックアップ回収を開始しました。

大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザにおいて処理過程から出てくる不燃残さについては、平成6年9月完成の一般廃棄物最終処分場「第三大浦谷埋立地」において埋立処分しています。

第2節 収集・運搬

1 燃えるごみ

平成26年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えるごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-1に示します。

表2-2-1 燃えるごみ収集量 (単位：t)

	直 営	委託業者	合 計
平成26年度	6,084	19,291	25,375
平成25年度	10,470	15,115	25,585
前年度比	△41.9%	27.6%	△0.8%

2 燃えないごみ、有害ごみ

平成26年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えないごみ及び有害ごみの収集量を前年度と比較し、表2-2-2に示します。

表2-2-2 燃えないごみ、有害ごみ収集量 (単位：t)

	直 営		委託業者		合 計	
	不燃	有害	不燃	有害	不燃	有害
平成26年度	206	8	657	23	863	31
平成25年度	354	13	565	20	919	33
前年度比	△41.8%	△38.5%	16.3%	15%	△6.1%	△6.1%

3 資源物

平成26年度に計画的に回収し、リサイクルプラザに搬入した資源物（缶、ビン及びペットボトル・白色トレイ）及び直接処理業者へ搬入した資源物（紙類及び古布類）回収量を前年度と比較し、表2-2-3に示します。

表2-2-3 資源物回収量 (単位：t)

	リサイクルプラザ搬入	処理業者搬入	合 計
平成26年度	1,228	2,849	4,077
平成25年度	1,151	3,054	4,205
前年度比	6.7%	△6.7%	△3.0%

4 大型ごみ

平成26年度に計画的に収集した直営の可燃性大型ごみ及び不燃性大型ごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-4に示します。

表2-2-4 大型ごみ収集量 (単位：t)

	可燃性大型ごみ	不燃性大型ごみ	合 計
平成26年度	631	170	801
平成25年度	611	178	789
前年度比	3.3%	△4.5%	1.5%

第3節 中間処理

1 大牟田・荒尾RDFセンター

(1) 燃えるごみ搬入量

平成26年度の計画収集及び自己搬入の燃えるごみ搬入量（可燃性大型ごみ含む）を前年度と比較し、表2-3-1に示します。

表2-3-1 燃えるごみ搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成26年度	26,006	6,267	2,438	8,705	34,711
平成25年度	26,196	6,301	2,517	8,818	35,014
前年度比	△0.7%	△0.5%	△3.1%	△1.3%	△0.9%

※ 一般搬入には大牟田市リサイクルプラザの可燃残渣166tを含む

(2) ごみ質分析

平成26年度に大牟田・荒尾RDFセンターに搬入されたごみについて分析した数値の平均値を表2-3-2、図2-3-1、図2-3-2に示します。

表2-3-2 燃えるごみの分析結果

項目	測定結果	
ごみの物理的組成	紙・布類	58.5%
	ビニール・合成樹脂・ゴム類	22.9%
	木・竹	7.4%
	ちゅうかい類	5.6%
	不燃物	0.6%
	その他	5.0%
単位容積重量		176 kg/m ³
ごみの三成分	水分	38.3%
	可燃分	54.2%
	灰分	7.5%

※ ごみ質の分析は、大牟田・荒尾RDFセンターのごみピットから採取したもので、ごみの物理的組成は重量比です。

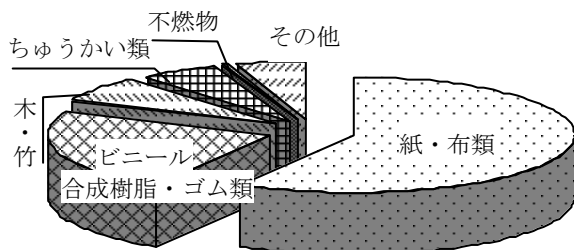


図2-3-1 ごみの物理的組成

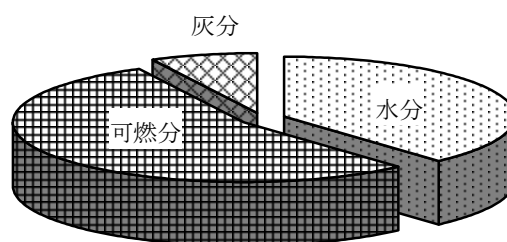


図2-3-2 ごみの三成分

2 大牟田市リサイクルプラザ

(1) 燃えないごみ及び資源物搬入量

平成 26 年度の計画収集及び自己搬入の燃えないごみ搬入量（不燃性大型ごみ含む）を前年度と比較し、表 2-3-3 に示します。

表 2-3-4 は、リサイクルプラザに搬入された資源物の計画回収（紙類及び古布類を除く）と自己搬入量を前年度と比較したものです。

表 2-3-3 燃えないごみ搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成 26 年度	1,064 (31)	61 (1)	169 (4)	231 (5)	1,295 (36)
平成 25 年度	1,130 (33)	65 (1)	134 (2)	199 (3)	1,329 (36)
前年度比	△5.8%	△4.6%	26.1%	16.1%	△2.6%

※ () は有害ごみの重量で内数

表 2-3-4 資源物搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画回収	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
平成 26 年度	1,228	232	320	552	1,780
平成 25 年度	1,151	262	316	578	1,729
前年度比	6.7%	△11.5%	1.3%	△4.5%	2.9%

(2) 資源物回収量の推移

過去 7 年間の資源物回収量（自己搬入を含む）を品目ごとに図 2-3-3 と表 2-3-5 に示します。

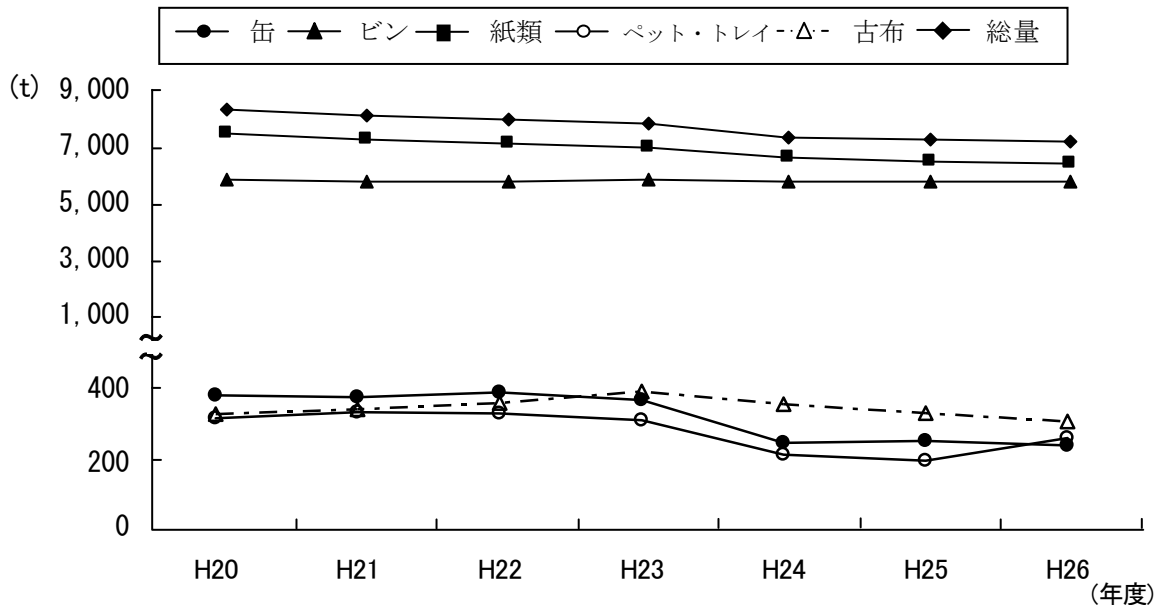


図 2-3-3 資源物回収量

表 2-3-5 資源物回収量

(単位：t)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
缶	393	388	401	380	261	266	254
ビン	1,114	1,065	1,044	1,101	1,019	1,078	1,088
紙類	5,348	4,827	4,471	4,111	3,124	2,885	2,693
ペット・トレイ	329	346	342	324	228	211	274
古布	341	354	372	404	368	343	320
総量	7,525	6,980	6,630	6,320	5,000	4,783	4,629

3 平成 26 年度ごみ処理量内訳

平成 26 年度に施設に搬入されたごみ総量 40,469 トンに対する計画収集 31,147 トン(直営 7,099 トン・委託 24,048 トン) と自己搬入 9,322 トンの割合を 図 2-3-4 に示します。

図 2-3-5 は、ごみ総量 40,469 トンに対するごみの内訳(燃えるごみ 33,558 トン・燃えないごみ 1,087 トン・大型ごみ 1,195 トン・資源物 4,629 トン)の割合を示します。

※ 燃えないごみには有害ごみ 36 トンを含む

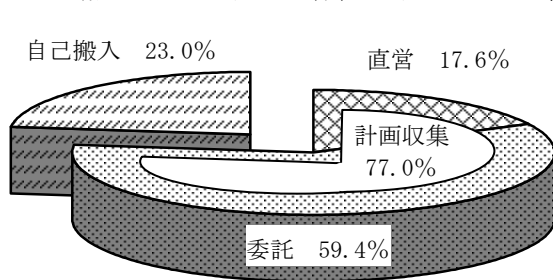


図 2-3-4 搬入の割合

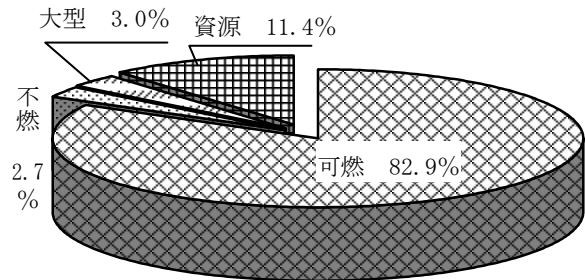


図 2-3-5 ごみの割合

4 人口とごみ収集量の推移

過去 7 年間のごみ収集量と人口(10 月 1 日現在)の推移を 図 2-3-6、表 2-3-6 に示します。

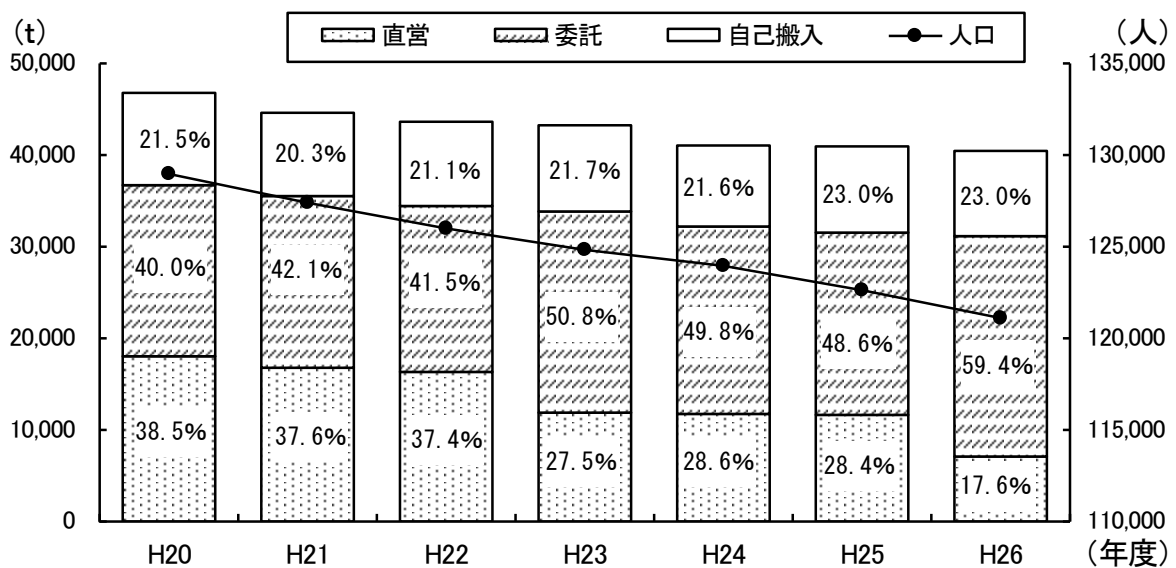


図 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

表 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 口 (人)	128,964	127,396	125,998	124,824	123,958	122,623	121,096
直 営 (t)	18,026	16,767	16,335	11,892	11,740	11,626	7,099
委 託 (t)	18,690	18,765	18,102	21,967	20,458	19,905	24,048
自己搬入 (t)	10,064	9,075	9,189	9,376	8,863	9,419	9,322

5 ごみ総量及び計画収集量の原単位

表 2-3-7 は、過去7年間のごみ総量と計画収集量の1日あたり、1世帯あたり、1人あたり及び1日1人あたりのごみ量の推移を示します。

表 2-3-7 原単位の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総量	総 量 (t)	46,780	44,607	43,626	43,235	41,061	40,950	40,469
	1日あたり (t)	128	122	120	118	112	112	111
	1世帯あたり (kg)	818	781	764	755	713	712	706
	1人あたり (kg)	363	350	346	346	331	334	334
	1日1人あたり (g)	994	959	949	946	908	915	916
計画収集量	総 量 (t)	36,716	35,532	34,437	33,859	32,198	31,531	31,147
	1日あたり (t)	101	97	94	93	88	86	85
	1世帯あたり (kg)	642	622	603	591	559	548	543
	1人あたり (kg)	285	279	273	271	260	257	257
	1日1人あたり (g)	780	764	749	741	712	704	705

※ 1世帯あたりは、各年10月1日現在の世帯数から算出

6 ごみ総量の月別変動

(t) 過去3年間のごみ総量に対する月別変動を 図 2-3-7 と表 2-3-8 に示します。

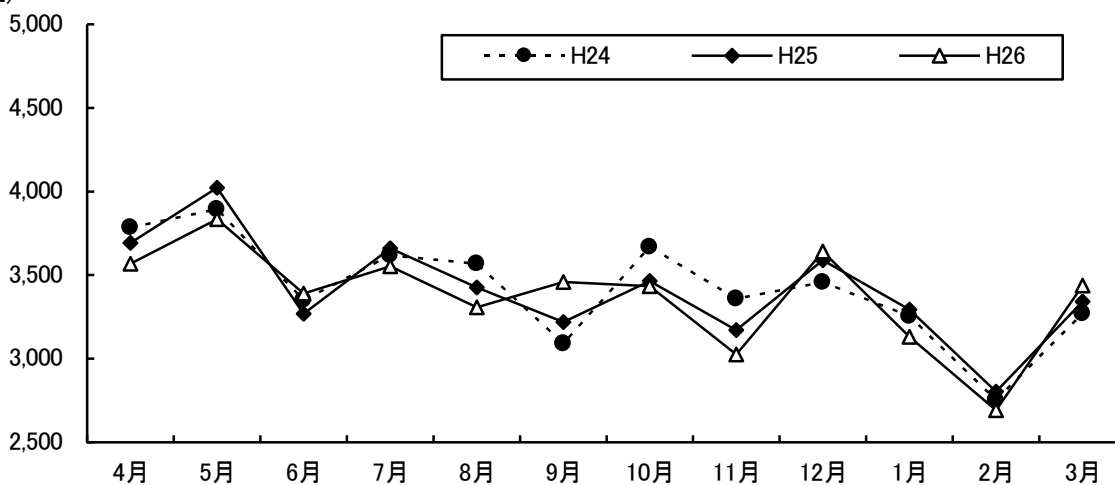


図 2-3-7 月別ごみ総量

表 2-3-8 月別ごみ総量

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度	3,568	3,835	3,390	3,553	3,307	3,459	3,433	3,025	3,641	3,131	2,690	3,437
平成25年度	3,692	4,023	3,269	3,659	3,426	3,219	3,465	3,171	3,588	3,293	2,803	3,342
平成24年度	3,784	3,893	3,349	3,618	3,567	3,091	3,668	3,358	3,457	3,253	2,753	3,270

第4節 最終処分

大牟田市第三大浦谷埋立地

(1) 埋立処分量

平成26年度の大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋立処分量を前年度と比較し、表2-4-1に示します。

表 2-4-1 埋立処分量

(単位：t)

	RDF残さ	プラザ残さ	合計
平成26年度	608	842	1,450
平成25年度	623	721	1,344
前年度比	△2.4%	16.8%	7.9%

(2) 埋立処分量の推移

過去7年間に埋立処分されたRDF残さ、プラザ残さ量及びその他(災害ごみ等)の推移を表2-4-2と図2-4-1に示します。

表 2-4-2 埋立処分量の推移

(単位：t)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
RDF残さ	853	731	626	638	646	623	608
プラザ残さ	942	978	990	1,035	693	721	842
その他					156		
計	1,795	1,709	1,616	1,673	1,495	1,344	1,450

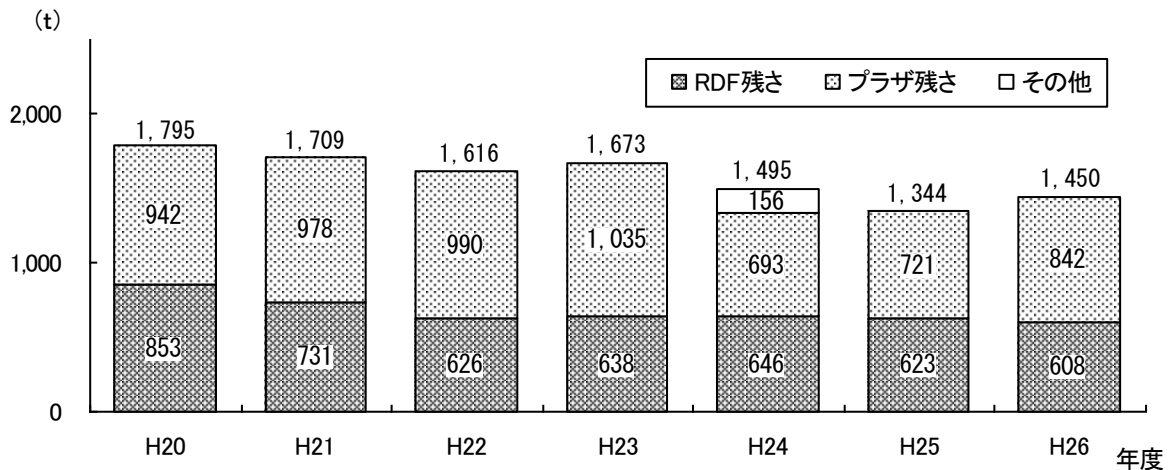


図 2-4-1 埋立処分量の推移

第5節 ごみ処理原価

平成26年度のごみ処理に要した収集運搬費、中間処理費、最終処分費及び資源物処理費と費目ごとの処理原価を表2-5-1に示します。

表2-5-1 費目ごとの処理原価

	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	資源物処理費
ごみ処理量(t)	27,070	35,840	1,450	4,629
処理費(円)	784,658,441	1,274,891,432	17,639,947	259,009,979
1tあたり処理費(円)	28,986.3	35,571.7	12,165.5	55,953.8
1人あたり処理費(円)	6,479.6	10,527.9	145.7	2,138.9

※ 1人あたり処理費は、121,096人(平成26年10月1日現在)から算出

第6節 ごみ収集運搬委託業者一覧

1 創成環境株式会社

所在地 大牟田市健老町423番地10 電話 55-4561
代表取締役 本田 邦彦

2 有限会社コーショウクリーン

所在地 大牟田市西新町19番地 電話 55-3021
代表取締役 永松 均

3 有限会社ミクリノ

所在地 大牟田市恵比須町5番地4 電話 54-2569
代表取締役 山口 英敏

第7節 資源物収集運搬委託業者一覧

1 ビン・古布・古着収集運搬及びリサイクル容器配置業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合
(協同組合一覧を表2-7-1に示します。)
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055
代表理事 永松 均

2 缶・ペット・トレイ収集運搬委託業者

業者名 株式会社 現代ビルサービス
所在地 大牟田市大正町6丁目4番地3 電話 52-8549
代表取締役 田中 民夫

3 紙収集運搬委託業者

業 者 名 有限会社 ツカモト環境資源
 所 在 地 大牟田市西新町 20 番地 7 電話 57-2892
 代表取締役 塚 本 重 義

表 2-7-1 有明資源リサイクル協同組合一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 鉄万	大牟田市西新町 19 番地	55-2551
(有) 有働資源	大牟田市沖田町 438 番地	52-8727
(株) アラキ	大牟田市大字岩本 1085 番地	58-5227
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1194
(株) 大潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) 小野商店	大牟田市北磯町 2 番地 1	56-1647
山崎商店	大牟田市神田町 82 番地 2	52-7204
(有) 山下商店	大牟田市笹林町 1 丁目 1 番地 13	53-5393
(有) 伊藤商店	大牟田市大字手鎌 1181 番地	59-7272

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

第 8 節 ごみ収集運搬許可業者一覧

1 許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(有) ツカモト環境資源	大牟田市西新町 20 番地 7	57-2892
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1194
(株) 現代ビルサービス	大牟田市大正町 6 丁目 4 番地 3	52-8549
(株) 大 潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) コーショウクリーン	大牟田市西新町 19 番地	55-3021
(有) ミクリノ	大牟田市恵比須町 5 番地 4	54-2569

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

2 限定許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 塚崎運送	大牟田市四山町 80 番地 71	56-9087

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

第9節 広報啓発活動

ごみやし尿は、人々が生活するうえで毎日排出されるものです。これを適正に処理する環境事業は、市民の日常生活に最も密着した関係にあるため、その業務の遂行には市民の理解と協力が不可欠です。

行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市民意識の高揚とそれに基づく実践活動を高めるために、次の広報啓発活動を実施しています。

1 広報冊子、広報誌等による啓発

- (1) 自治体、関係機関等に環境事業の理解を深めてもらう資料として「おおむたの環境」を発行
- (2) 各種団体との学習会などの資料として「清掃ハンドブック」を配布
- (3) 小学4年生を対象とした学習教材として「清掃とわたしたちの生活」を作成し4月に市内全小学4年生に配布
- (4) 「広報おおむた」による広報（し尿処理、ごみ処理、簡易包装の推進等）
- (5) ごみ・資源物の排出日の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布
- (6) 市のホームページを利用した環境行政に関する情報の提供

2 清掃週間

毎年11月の第一週の日曜日を含む一週間を本市の「清掃週間」と定め、各種行事を実施し、環境問題に対する意識の高揚と環境行政に対する理解と協力を図っています。

(1) 学校訪問による紙芝居の実施

「清掃週間」の前の取り組みとして、4月から5月にかけて市内全小学校を訪問し、4年生とその保護者を対象に職員の手作りによる紙芝居やパネルを使ったごみの分別講習を行っています。



第36回学校訪問

(2) ポスター・標語・感想文の募集

小学4年生の描いたポスター・標語や感想文の中から、優れた作品を清掃週間期間中会場に掲示するとともに、優秀作品を表彰しています。



ポスター・標語・感想文表彰式

(環境標語の部) 銀水小学校 ^{くぎさき} 釘崎 ^{たかし} 崇至 さん

すてないで ゴミばこじゃない キミの町

(環境ポスターの部)

吉野小学校

^{せいけ} 清家 ^{ゆうだい} 優大 さん



(感想文の部) 天の原小学校 ^{ひらやま} 平山 ^{みく} 心郁 さん

ゴミのない町へ

わたしは、六月十九日に、社会科見学に行きました。そして、わたしが学んだことが、二つあります。

一つ目は、3Rの事です。わたしは前まで、レジぶくろをもらったり、文ぼう具を、さい後まで使わなかったりしていました。だけど、社会科見学に行つてゴミはうめ立て地へ行くことが分かりました。でもそのうめ立て地は、あと二十年ぐらいしか保たないことに気づきました。なので、少しでもうめ立て地を、長く使うために、食べ物をのこさずに食べます。他にも、リサイクルをしたり、くり返し使うことをがんばります。

二つ目は、水のことです。わたしは、前、牛乳をもう飲めないからと言って、そのまま流しに流したりしていました。だけど、牛乳を、流したりすると、生き物まで住めなくなってしまう事が分かりました。だから、牛乳はさい後まで飲みきることに決めました。

これからは、3Rをいつも意識したり、水を大切に使うていきたいです。

ゴミとして生まれてくる物はない。

水はかぎりある大切なしげんである。

それを心にちかつて、ゴミのない町へ一歩でも近くなることをやっしていきたいと思いました。

(3) 小学生親子を対象に施設見学の実施

毎年度、小学4年生は学校行事として、5月から6月にかけて環境施設等の施設見学を実施しています。環境保全及び資源循環型社会の構築に向け、家庭内で意識の輪が広がることを目的とし、小学生親子を対象としたごみ処理施設見学を実施しています。

(4) クリーンキャンペーンの開催

毎年6月と11月に市民参加による地域清掃を行っています。



さわやかクリーンキャンペーン

3 まちづくり出前講座

市民のみなさんが市政のことで知りたい、学びたいという時に、あらかじめ設定されたメニューの中から希望するものを選んでもらい、市民のみなさんのところに市の職員が講師となって直接出向き、学習を支援しています。

(1) ごみ処理の流れ

なぜリサイクルが必要なのか ～家庭ごみの収集から処分まで～

(2) 分別収集とリサイクル

ごみ減量大作戦 ～資源物の収集から処分まで～

(3) 商店や事業所からのごみの正しい出し方

一般家庭とは違う、商店や事業所の正しいごみの出し方

(4) 「もったいない」を意識してごみ減量！～3Rを実践しよう～

3Rを実践することでごみが減り、環境にやさしい生活スタイルに

(5) 段ボールコンポストを体験しよう！

家庭で簡単にできる生ごみのたい肥化を体験しながら学習しよう

第10節 その他の事業及び活動

1 ごみ散乱防止事業

まちの環境美化の促進・美観の保護を行い、環境と調和した地域社会の構築に資することを目的として、平成6年6月に「大牟田市ごみ散乱防止条例」を施行し、さまざまな方法で広報・啓発活動を行い条例の周知と市民意識の高揚を図っています。

(1) 環境美化キャンペーンの開催

市民参加型による一斉清掃活動及び街頭キャンペーンを行っています。

(2) ごみ散乱防止推進区域・ごみ持ち帰り推奨区域の設定

重点地区を設定し、標識・看板等の設置により、環境美化・美観の保護に対する啓発を行っています。

(3) 広報おおむた・リーフレット等による広報・啓発

(4) 清掃活動に対するボランティア清掃袋の配布

専用の清掃袋を作成し、地域等で清掃活動を行う場合に配布し、清掃活動の促進と啓発に努めています。

2 空き地の美化

空き地等の雑草の除去は昭和63年から「大牟田市空き地の美化に関する指導要綱」により指導していましたが、平成6年2月議会で「大牟田市空き地等の雑草等の除去に関する条例」が議決され、同3月31日公布、同6月30日から規則とともに施行されました。

過去9年間の雑草苦情件数（公有地・事業地・民有地）及び実績（解決数）を表2-10-1に示します。表2-10-2は、過去9年間の雑草苦情件数を月別に比較して示します。

表2-10-1 雑草苦情件数及び実績 (単位：件)

内訳 年度	総数	公有地	事業地	民有地	実績（解決数）
18	277	40	37	200	254
19	274	42	40	192	251
20	348	44	40	264	317
21	337	57	49	231	315
22	384	64	35	285	355
23	302	43	36	223	272
24	323	48	46	229	300
25	349	59	41	249	316
26	395	73	47	275	363

表2-10-2 雑草苦情件数の月別経年変化 (単位：件)

月 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	5	26	43	65	44	39	22	10	6	3	1	13
19	8	22	31	52	40	35	39	24	10	1	5	7
20	7	26	47	64	45	57	56	18	13	3	2	10
21	22	29	53	57	61	38	45	15	5	2	6	4
22	8	23	48	57	79	73	47	19	11	4	5	10
23	2	28	30	48	54	46	52	26	6	2	3	5
24	10	22	40	54	57	48	43	29	5	2	4	9
25	6	22	53	84	50	58	37	15	11	3	1	9
26	15	27	46	81	83	68	40	12	4	7	6	6

3 不法投棄対策

家庭ごみや家電品等の大型ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を放置したり、投棄したりすることは法律で禁止されています。たとえ自分の土地であっても、廃棄物を放置したり投棄することはできません。

不法投棄は、周囲の人たちに迷惑をかけ自然環境や地域の景観を損なうだけではなく、原状回復には、長い年月と多大な費用がかかることになります。

(1) 不法投棄監視パトロール

市内を4分割(A. B. C. D)して、青色回転灯を装備した専用車(パトカー仕様)で定期的に日常パトロールを行っています。

(2) 監視カメラによる監視

市内の不法投棄多発場所に監視カメラを設置(20カ所)し、24時間体制で監視しています。

表 2-10-3 不法投棄発生件数(廃棄物対策課確認分)
(単位: 件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
発生件数	174	149	133	113	52

(3) 民間警備会社委託によるパトロール

不法投棄されやすい夜間及び休日に監視を行っています。

(4) 啓発活動等

ア 公用車啓発ステッカー

市内各所を移動する清掃車両に不法投棄防止ステッカー貼付けによる啓発。

イ 企業との協定

不法投棄の情報提供と不法投棄監視ステッカー貼付けによる協力。

- ・大牟田タクシー協会 (平成18年1月 協定書調印)
- ・九州電力(大牟田営業所)と関連企業(平成18年8月 協定書調印)

ウ 不法投棄多発場所に警告看板の設置

エ 広報紙による啓発



図 2-10-1 市内パトロール地区



防犯パトロール車



監視カメラ

不法投棄をされないために…

- ・こまめに草刈りをして見通しがきく、きれいな状態にしておきましょう。
- ・柵をする、土のうを積む、入口に施錠するなど侵入されにくい環境にしておきましょう。
- ・定期的に見回りをするなど、常に土地の状況を管理しておきましょう。

4 ごみ減量・市民啓発

(1) 生ごみ減量化・資源化事業

ア 生ごみ堆肥化講習会

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、各種の生ごみ堆肥化講習会を実施し、延べ273人が参加しました。

これまでの生ごみ堆肥化講習会では、生ごみ堆肥の作り方を中心に講習を行ってきましたが、26年度は、家庭菜園での生ごみ堆肥活用のメリットを広く紹介するように内容を見直しました。

4月からは、「生ごみ堆肥を使った菜園講座」と題した講習会（全4回）を開催し、段ボールコンポストと、プランターでの堆肥を使った野菜作りを紹介しました。また、7月には、同講座の受講者と段ボールコンポストサポーターとの交流会を行い、段ボールコンポストの取り扱いについて、質疑や情報交換を行いました。

講習会では、生ごみ堆肥化機材購入費補助金制度の紹介や申込み受けを行うなど、参加者の実践を後押しするよう情報提供を行いました。

家庭菜園での生ごみの活用という目的を持って参加してもらうことが、家庭での継続的な取組につながると期待できることから、今後も生ごみ堆肥化講習会を通じ、生ごみの減量化・資源化の啓発を推進していきます。



生ごみ堆肥を使った菜園講座



生ごみ堆肥を活用した家庭菜園作り

表 2-10-4 平成 26 年度 生ごみ堆肥化講習会等実績

開催日	講座名	参加者数
4月24日	生ごみ堆肥を使った菜園講座 ①ベランダでできる段ボールコンポスト	30人
5月23日	生ごみ堆肥を使った菜園講座 ②緑のカーテン作り	28人
6月17日	生ごみ堆肥を使った菜園講座 ③ベランダでできる段ボールコンポスト	24人
6月17日	生ごみ堆肥で家庭菜園を楽しもう	16人
7月25日	親子わくわく環境講座 段ボールコンポスト	34人
7月29日	段ボールコンポスト使用者交流会	16人
9月9日	生ごみ堆肥を使った菜園講座 ④プランター菜園	29人
10月10日	ボカシの作り方講習会	30人
10月16日	ボカシの使い方講習会	29人
3月15日	生ごみ堆肥を活用した家庭菜園作り	37人

イ 生ごみたい肥化機材等購入費補助事業

生ごみの減量化と資源化を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の購入費の一部を補助する事業を行いました。平成 26 年度からは、機材の耐用年数を考慮し、補助金交付から 5 年を超過した世帯に対しては、再申請ができるようにしました。

表 2-10-5 平成 26 年度 補助金交付実績

	補助金額	交 付 世帯数
電動生ごみ処理機 (1 世帯 1 台まで)	購入価格の 45%の額、ただし 18,000 円を上限	16
生ごみ堆肥化処理容器 (1 世帯 2 基まで)	購入価格の 45%の額、ただし 5,400 円を上限	30

ウ せん定枝チップ機貸出事業

せん定枝の有効活用とごみの減量を目的として、せん定枝をチップにする園芸用粉碎機の無料貸し出しを行いました。

平成 26 年度は、広報おおむたや市のホームページで機械の紹介を掲載し、イベント会場で展示を行うなど周知を図った結果、貸し出し実績は 61 件、ごみ袋に換算すると 477 袋、約 7,163 kg のせん定枝が有効利用され、ごみの減量に繋がりました。



エンジン式

電動式

(2) 3R啓発事業

ア 夏休み親子環境講座

小学生とその保護者を対象に「集まれ！親子わくわく環境講座」を大牟田市エコサウンクセンターで実施しました。

7月25日には、「生ごみが消える！不思議な段ボール箱」と題し、16組34人を対象に段ボールコンポストの講習を行いました。

イ 小学4年生への3R啓発

平成 26 年度は、環境業務課と連携し学校訪問を行い、小学生に身近な紙類やペットボトルを例に挙げて、ごみの減量化と 3R について啓発を行いました。



段ボールコンポストに取り組む親子

第 11 節 有料指定袋・指定シール制度

有料指定袋・指定シール制度については、ごみの減量と資源化の促進・ごみ排出者としての意識の向上・最終処分場の延命化・ごみ処理経費の軽減を目的として、平成 17 年 5 月 30 日の臨時議会で議決され、平成 18 年 2 月 1 日から施行されました。

1 有料指定袋・指定シールの仕様

袋の種類	色	大きさ	材 質	厚さ (mm)
家庭用燃えるごみ	半透明黄色に赤文字	大 (40 ^{リットル})	高密度ポリエチレン	0.033
		中 (25 ^{リットル})		0.030
		小 (15 ^{リットル})		0.030
家庭用燃えないごみ	透明に青文字	(25 ^{リットル})	低密度ポリエチレン	0.030
		特小 (10 ^{リットル})		
大型ごみシール (家庭用)	4 色 刷 り	74 mm×210 mm	上質タック紙 70 k	—
事業所用燃えるごみ	半透明桃色に黒文字	(40 ^{リットル})	高密度ポリエチレン	0.033
事業所用燃えないごみ	透明に茶文字	(25 ^{リットル})	低密度ポリエチレン	0.030

(1) 家庭用指定袋及び大型ごみシール



(大) 40^{リットル}



(中) 25^{リットル}



(小) 15^{リットル}



25^{リットル}



(特小) 10^{リットル}



大型ごみシール (家庭用)

(2) 事業所用指定袋



40 ℓ



25 ℓ

2 有料指定袋・指定シール販売の流れ

有料指定袋等の販売は、「大牟田市指定袋等取扱店（以下「取扱店」という。）」で行っています。なお、取扱店への配送は、ごみ処理手数料徴収等業務委託者が行っています。主な販売の流れを図 2-11-1 に示します。

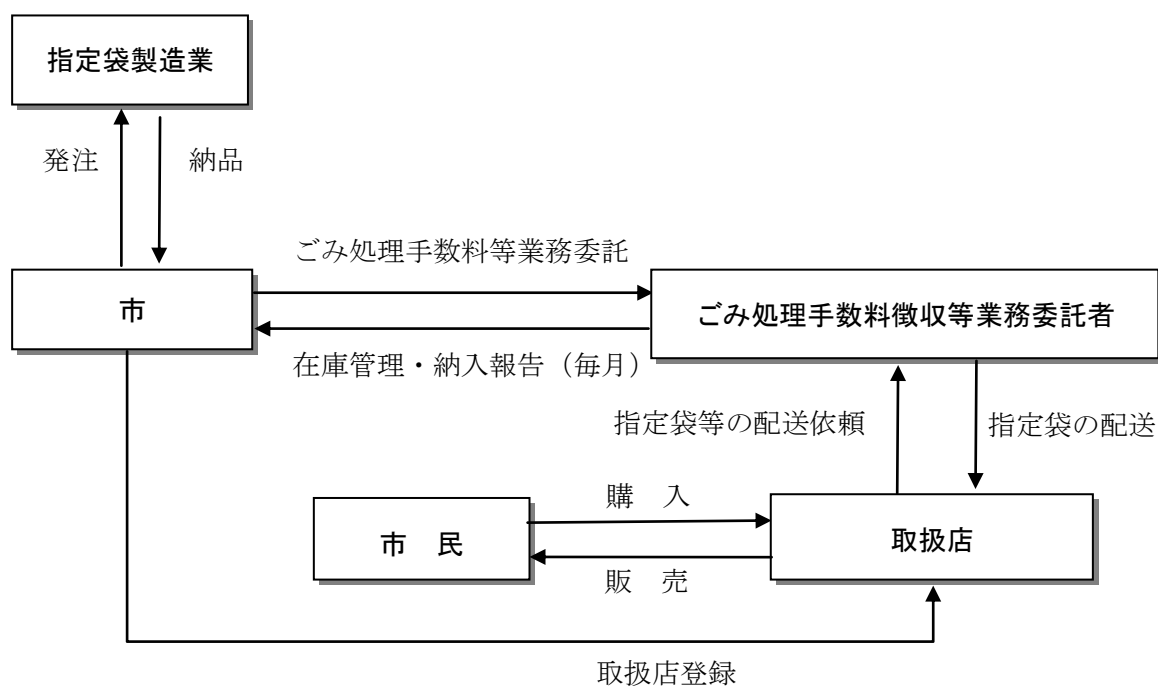


図 2-11-1 有料指定袋・指定シール販売の流れ

3 取扱店の現況

取扱店には、取扱店と分かりやすいように、証書である「大牟田市指定ごみ袋取扱店シール」（図 2-11-2）を取扱店の入口等の見やすい場所に提示してもらい、すべての指定袋及び指定シールを取り扱ってもらうこととしています。

取扱店の状況を表 2-11-1 に、取扱実績を表 2-11-2 に示します。



図 2-11-2

大牟田市指定ごみ袋取扱店シール

表 2-11-1 取扱店状況

取扱店の業種等	店数
大型店・スーパーマーケット	32
コンビニエンスストア	46
薬局・ドラッグストア	23
食料品等販売店	36
日用品等販売店	12
米穀類・石油類販売店	21
酒類販売店	8
その他	38
合計	216

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

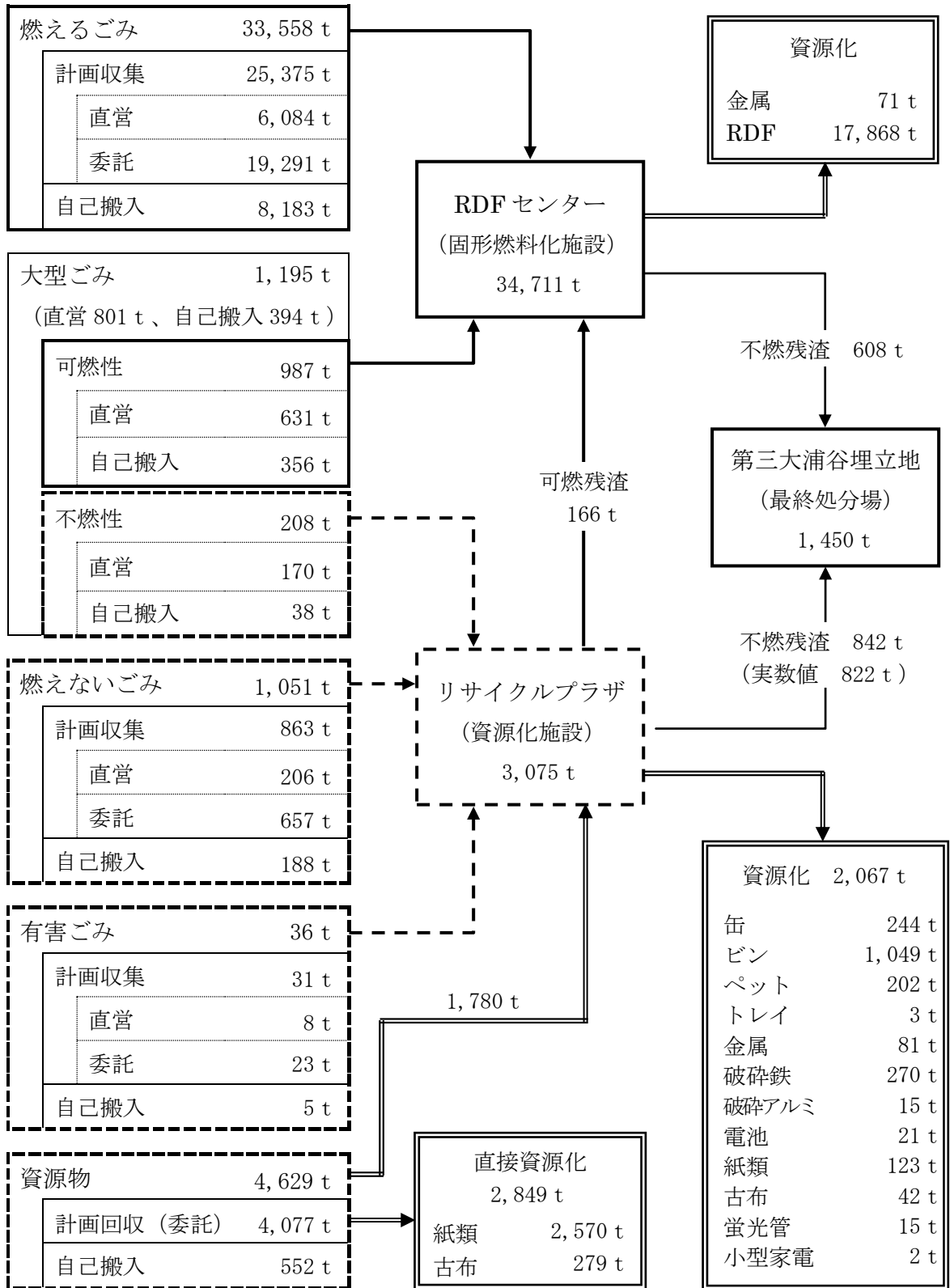
表 2-11-2 指定袋取扱実績

	袋の種類	大きさ (%)	取扱枚数(枚)	価格(円)	ごみ処理手数料(円)
家庭用	燃えるごみ	40	2,250,400	40	90,016,000
		25	2,040,800	25	51,020,000
		15	1,174,800	15	17,622,000
	燃えないごみ	25	197,000	25	4,925,000
		10	93,600	10	936,000
	大型ごみシール	—	25,430	400	10,172,000
事業所用	燃えるごみ	40	1,844,200	63	116,184,600
	燃えないごみ	25	43,400	42	1,822,800

(平成 26 年度実績)

第12節 収集処理実績（平成26年度）

1 ごみ収集・処理体系



直営収集量	委託収集量	自己搬入量	ごみ総量
7,099 t	24,048 t	9,322 t	40,469 t

2 最近6年間のごみ収集処理実績表

(単位：t)

区分	計画収集				自己搬入				合計	プラザ 可搬残量	可搬・ 大型処理 センター	不燃・資源・ 大型処理 プラザ	資源化 処分	理立処分			合計				
	可搬	不燃	可燃性 大型	資源	有蓋ごみ	小計	可搬	不燃						可燃性 大型	資源	有蓋ごみ		小計	ROP処理	プラザ 不燃残量	その他 (仮集ごみ等)
平成21年度	(11,837)	(507)	(0)	(6,404)	(17)	(18,765)	7,217	194	1,082	0	575	7	9,075	44,607	36,274	3,579	4,932	2,423	(909)	0	(1,640)
	27,295	1,085	502	(6,404)	36	35,532													978		1,709
平成22年度	(11,534)	(491)	(0)	(6,060)	(17)	(18,102)	7,570	172	851	22	570	4	9,189	43,626	35,715	3,480	4,607	2,314	(901)	0	(1,527)
	26,588	1,038	530	6,060	36	34,437													990		1,616
平成23年度	(15,544)	(635)	(0)	(5,765)	(23)	(21,967)	8,146	165	482	24	555	4	9,376	43,235	35,669	3,439	4,305	2,226	(873)	0	(1,511)
	26,302	1,013	561	5,765	37	33,859													1,035		1,673
平成24年度	(15,390)	(587)	(0)	(4,460)	(21)	(20,458)	7,751	162	381	25	540	4	8,863	41,061	34,902	3,015	3,307	2,159	(824)	156	(1,626)
	26,065	939	542	4,460	34	32,198													693		1,495
平成25年度	(15,115)	(565)	(0)	(4,205)	(20)	(19,905)	8,238	166	404	30	578	3	9,419	40,960	35,014	3,058	3,054	2,161	(814)	0	(1,437)
	25,585	919	611	4,205	33	31,531													721		1,344
平成26年度	(19,291)	(657)	(0)	(4,077)	(23)	(24,048)	8,183	188	356	38	552	5	9,322	40,469	34,711	3,075	2,849	2,067	(822)	0	(1,430)
	25,375	863	631	4,077	31	31,147													842		1,450
4月	(1,646)	(73)	(0)	(410)	(0)	(2,129)	730	15	32	3	52	0	832	3,568	2,992	284	308	156	(75)	0	(130)
	2,158	96	56	410	0	2,736													112		166
5月	(1,892)	(58)	(0)	(362)	(0)	(2,312)	717	20	35	5	55	0	832	3,835	3,317	282	252	194	(82)	0	(141)
	2,471	76	78	362	0	3,003													72		131
6月	(1,639)	(48)	(0)	(318)	(0)	(2,005)	678	12	35	4	48	0	777	3,390	2,947	239	217	180	(58)	0	(134)
	2,146	63	75	318	0	2,613													46		123
7月	(1,695)	(62)	(0)	(380)	(3)	(2,140)	689	13	43	4	45	0	794	3,553	3,024	280	263	171	(68)	0	(127)
	2,223	82	55	380	4	2,759													95		154
8月	(1,615)	(50)	(0)	(307)	(0)	(1,972)	661	15	28	3	50	0	757	3,307	2,867	261	192	176	(63)	0	(106)
	2,112	64	53	307	0	2,550													72		115
9月	(1,665)	(52)	(0)	(360)	(0)	(2,077)	677	14	36	3	44	0	774	3,459	2,969	255	249	226	(71)	0	(112)
	2,182	68	60	360	0	2,685													15		56
10月	(1,619)	(61)	(0)	(348)	(7)	(2,035)	665	19	46	3	46	2	781	3,432	2,925	280	242	177	(75)	0	(119)
	2,141	80	58	348	9	2,651													88		132
11月	(1,434)	(53)	(0)	(286)	(3)	(1,776)	615	13	30	3	37	0	698	3,025	2,613	216	209	137	(64)	0	(102)
	1,895	70	60	286	4	2,327													66		104
12月	(1,727)	(78)	(0)	(348)	(0)	(2,155)	737	20	31	4	51	0	843	3,641	3,114	300	244	176	(76)	0	(123)
	2,279	103	50	348	0	2,798													107		154
1月	(1,502)	(48)	(0)	(310)	(3)	(1,863)	666	15	14	1	40	1	737	3,131	2,699	238	206	168	(78)	0	(122)
	1,986	63	21	310	4	2,394													58		102
2月	(1,251)	(35)	(0)	(281)	(0)	(1,567)	609	17	10	2	39	0	677	2,691	2,307	196	197	124	(46)	0	(97)
	1,656	46	23	281	0	2,014													63		114
3月	(1,606)	(39)	(0)	(367)	(7)	(2,019)	739	15	16	3	45	2	820	3,437	2,937	244	270	182	(66)	0	(117)
	2,126	52	42	367	10	2,617													48		99

※ () 内は、委託業者収集分

※ 理立処分の () 内は実数値